

令和6年度採用 石巻市任期付職員採用試験要項

《 育児休業等代替任期付職員 》

- 受付期間 令和6年4月22日（月）から令和6年5月22日（水）まで
（当日消印有効）

育児休業等代替任期付職員とは

育児休業等を取得する職員の代替として、任期を定めて採用される職員です。この試験の合格者は、「石巻市職員採用候補者名簿」（以下「名簿」といいます。）に登載され、育児休業等を取得する職員があった場合に、名簿の中から採用者を決定します。

- ・合格決定後は名簿に登録され、**令和6年10月1日以降**、職員の育児休業等取得状況に応じて、随時、名簿の中から採用者を決定します。
- ・名簿の有効期間は、合格発表の日から1年間です。
- ・任期は各職員の育児休業等請求期間に応じて決定されます。（1年～3年程度）
- ・職員の育児休業等請求期間に変更があった場合は、任期が更新又は短縮される場合があります。
- ・**職員の育児休業等の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります。**
- ・育児休業等代替任期付職員は、育児休業及び育児短時間勤務を利用することはできません。

1 試験職種・採用予定人員・職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般事務	3名程度	行政事務に従事します。
土木	1名程度	土木に関する技術的、かつ専門的業務に従事します。
電気	1名程度	電気に関する技術的、かつ専門的業務に従事します。
機械	1名程度	機械に関する技術的、かつ専門的業務に従事します。
建築	1名程度	建築に関する技術的、かつ専門的業務に従事します。
保健師	2名程度	市民の健康管理及び保健指導の業務に従事します。
栄養士	1名程度	栄養士の業務に従事します。
歯科衛生士	2名程度	歯科衛生の業務に従事します。

試験職種	採用予定人員	職務内容
精神保健福祉士	1名程度	精神保健福祉に関する専門的業務に従事します。
社会福祉士	1名程度	社会福祉に関する専門的業務に従事します。
理学療法士	1名程度	理学療法士として専門的業務に従事します。

※採用予定人員については、現時点の予定に基づくもので、今後変わることがあります。

2 任用期間

令和6年10月1日以降、職員の育児休業等の取得状況に応じて採用されます。

※ただし、職員の育児休業等の取得状況などにより、任期を変更・更新することがあります。

3 受験資格

(1) 年齢・資格

試験職種	受験資格
一般事務	資格要件はありません。
土木 電気 機械 建築	次のいずれかに該当する者 ①職種に関係の深い職務経験を有する者 ②高校又は大学等で職種に関係の深い科目を履修し卒業した者
保健師	保健師の資格を有する者
栄養士	栄養士免許を有する者
歯科衛生士	歯科衛生士免許を有する者
精神保健福祉士	精神保健福祉士の資格を有する者
社会福祉士	社会福祉士の資格を有する者
理学療法士	理学療法士の資格を有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 令和6年4月22日時点で、石巻市任期付職員として任用されている者は本採用試験を受験することはできません。

4 試験日時・試験科目・試験会場

試験日時		試験科目	対象者	試験会場
試験1次	事前提出された作文を審査	作文試験	全員	—
試験2次	令和6年7月上旬の予定	面接試験	第1次試験合格者のみ	後日決定 (別途通知)

5 試験内容

試験科目		内容
第1次試験	作文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての記述試験（800字以内）
第2次試験	面接試験	公務員としての適格性についての面接

※ 第1次試験合格者には第2次試験の際に応募資格を確認するための書類（保有資格を証明するものの写し、職務経験を証明するもの等を提出していただきます。）

※ 最終合格者には、所定の健康診断書の提出を求めます。

6 受験手続

申込書の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 石巻市総務部人事課、各総合支所又は各支所で配布します。 (※土日祝日を除きます。) ● 郵送を希望する場合は、封筒の表に「任期付職員(育休代替)採用試験申込書請求」と朱書し、宛先を明記した返信用封筒(A4サイズが入る大きさの封筒(角2サイズ)に140円切手を貼付)を必ず同封し、請求してください。
受験の申込方法	<p>※ 郵便に限り受付します。(5月22日(水)当日消印有効)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 記入の仕方をよく読み、申込書、履歴書及び作文に必要事項を正確に記入してください。(様式はすべて指定様式です。) ● 封筒の表に「任期付職員(育休代替)採用試験」と朱書して石巻市総務部人事課宛て送付してください(申込書は折り曲げないでください。)。
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> ● 受験票は受付締切後に発送しますが、5月31日(金)までに届かない場合は、人事課までお問い合わせください。
作文の提出	<ul style="list-style-type: none"> ● 受験申込み時に、下記内容の作文を提出してください。 ○内 容 「職場での良好な人間関係を築くために大切だと思うこと」 ※800字以内、指定様式に自筆のこと。
請求・申込問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ● 〒986-8501 石巻市穀町14番1号 石巻市総務部人事課 ☎ 0225-95-1111 内線 4064

7 合格発表・採用時期

合格発表	第1次	6月中旬に公告するほか、受験者全員に通知します。 合格者には第2次試験の案内を併せて通知します。
	第2次	7月下旬に公告するほか、第2次試験受験者全員に通知します。
採用時期	原則として、令和6年10月1日以降、職員の育児休業等の取得状況に応じて採用されます。	

8 給与

(1) 初任給は市条例等に基づき、職歴等により調整の上、決定されます。

【モデルケース】

初任給 (高校卒)	166,600円
〃 (高校卒業後職務経験10年)	213,200円程度※

※ 職務経験の内容によって金額が異なります。

(2) 上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの要件により支給されます。